

令和7年第8回氷川町議会臨時会会議録（第1号）

令和7年12月25日
午前10時00分開議
於 議場

1. 議事日程（第1日目）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第60号 令和7年度氷川町一般会計補正予算（第12号）について

日程第 4 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

2. 出席議員は次のとおりである（11名）。

1番	小佐井めぐみ	2番	陳野智美
3番	飯田健二	4番	西尾正剛
5番	清田一敏	6番	長尾憲二郎
7番	上田俊孝	8番	吉川義雄
9番	片山裕治	11番	木下厚
12番	三浦賢治		

3. 欠席議員（1名）

10番 米村 洋

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 畑野光昭 書記 三好裕子

5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	藤本一臣	副町長	平逸郎
教育長	西村裕	総務課長	坂本哲也
企画財政課長	國岡信吾	税務課長	荒平健二
町民課長	西村憲志	福祉課長	尾崎徹
農業振興課長	陳野国司	農地課長	坂梨俊弘
建設下水道課長	白丸浩二	地域振興課長	村上孝治
会計管理者	柿本宏樹	学校教育課長	増住豪二
生涯学習課長	谷岡賢一	代表監査委員	島田博行

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（三浦賢治議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和7年第8回氷川町議会臨時会を開会いたします。

諸般の報告を行います。

10番、米村洋君から本臨時会に対し病院での精密検査のため、出席できない旨の欠席届が提出され、これを認めましたので報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

-----○-----

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦賢治議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番、清田一敏君及び6番、長尾憲二郎君を指名いたします。

-----○-----

日程第 2 会期の決定

○議長（三浦賢治議員） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

-----○-----

日程第 3 議案第60号 令和7年度氷川町一般会計補正予算（第12号）について

○議長（三浦賢治議員） 日程第3、議案第60号、令和7年度氷川町一般会計補正予算第12号についてを議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 皆さま、おはようございます。

二十四節気のひとつ、冬至を過ぎまして、日に日に寒さが増しておりますけども、皆さん方、日々、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

本日は、令和7年第8回氷川町議会臨時会を招集をいたしましたところ、皆さま方には、年末の大変お忙しい中にお繰り合わせ、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。

皆さまご承知のとおり、第219回臨時国会において補正予算が成立をし、閉会をいたしました。

今回、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び物価高騰対応子育て応援手当等の交付がございましたので、その活用について提案するものであります。

今回提案いたしておりますのは、一般会計の補正予算1件であります。

議案第60号は、令和7年度氷川町一般会計補正予算第12号でありまして、歳入歳出それぞれ1億5,280万円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ109億9,921万4,000円とするものであります。

歳入の主な項目は、国庫支出金で、歳出の主な事業内容は、物価高騰対応策地域振興券交付事業、物価高対応子育て応援手当給付事業、竜北公園災害復旧工事費であります。

詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、よろしくご審議を頂き、円満なるご決定を頂きますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（三浦賢治議員） これから、議案第60号の詳細説明を求めます。

企画財政課長、國岡信吾君。

○企画財政課長（國岡信吾君） 議案第60号、令和7年度氷川町一般会計補正予算（第12号）についてご説明いたします。

令和7年度氷川町一般会計補正予算第12号を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,280万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109億9,921万4,000円とするものです。

歳出の主なものにつきまして、ご説明いたします。7ページをご覧ください。

10款、総務費、5項、総務管理費、13目、振興局費、補正額1億1,021万9,000円は、物価高の影響を受けている町民の皆さまを支援するため、町内で使用できる地域振興券を、全町民1人当たり1万円分を交付する事業費を計上するものです。対象者数は、11月末の住民登録人口を参考に1万550人と見込み、今回追加交付されます重点支援地方交付金を財源とするものです。

8ページをご覧ください。

15款、民生費、5項、社会福祉費5目、社会福祉総務費は、財源の組替えを行うもので、今回追加交付されます、重点支援地方交付金の交付限度額1億9,771万1,000円のうち、161万3,000円を既存の物価高対策事業へ充当し、一般財源から本交付金へ組替えを行うものです。

9ページにかけてご覧ください。

15款、民生費、10項、児童福祉費、5目、児童福祉総務費、補正額3,052万6,000円は、物価高の影響を強く受けています子育て世代を支援するため、0歳から高校生年代までの子どもがいる全ての世帯等を対象に、子ども1人当たり2万円を支給するものです。

対象者数は、9月30日時点の児童手当受給者数を参考に、1,430人と見込み、物価高対応子育て応援手当支給国庫補助金を財源とするものです。

25款、農林水産業費、5項、農業費、10目、農業振興費は、財源の組替えを

行うもので、今回追加交付されます、重点支援地方交付金のうち、1,257万5,000円を既存の物価高対策事業へ充当し、一般財源から本交付金へ組み替えるものです。

30款、商工費、5項、商工費、20目、竜北公園費、補正額1,205万4,000円は、8月豪雨により被災した竜北公園地内の法面等復旧事業の災害査定の管理を受け、災害復旧工事費を計上するものです。財源は、都市災害復旧事業国庫補助金3分の2の補助率を活用します。

10ページをご覧ください。

45款、教育費では、財源の組替えを行うもので、今回追加交付されます、重点支援地方交付金の既存の物価高対策事業へ充当し、一般財源から本交付金へ組替えを行うものです。

次に、歳入の主なものにつきまして、ご説明いたします。6ページをご覧ください。

65款、国庫支出金、10項、国庫補助金、補正額計1億7,490万9,000円は、歳出事業の財源とするものです。

85款、繰入金、10項、基金繰入金、5目、財政調整基金補正額2,000万円の減額は、重点支援地方交付金の追加交付による財源組替えによるものです。これで、議案第60号の説明を終わります。

○議長（三浦賢治議員） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案60号について、質疑ありませんか。

飯田健二君。

○3番（飯田健二議員） 今回の、こちらの国からの制度ということでもありますけれども、使い道とかそういったものが問題ではなくて、ちょっと聞きたいところがあるので、聞かせてください。

7ページの歳出、10款、総務費、5項、総務管理費、13目、振興局費の中で、3節、時間外勤務手当、40万5,000円、それからその下の需用費、そして、役務費、郵便料300万、そして需用費で100万と、450万合わせれば出てくるのかなと思うんですけども、これはきっと、とくとく券、町内で使える、券で配布するということかなというふうに考えておるんですけども、逆に今度は、9ページ、歳出の民生費、児童福祉費、その中の、19節、扶助費、物価子育て応援手当に関して、これ2,800万出てますよね、そん中の役務費っていうのと、役務費が36万2,000円とうことで、これきっと現金給付か何かになるっていう、いつももどおりだったら現金給付ですよ。

ということは、この差額が、やっぱりシステムを変えれば、こういうふうな形になるのかなというふうには思うんですけども、例えば自治体によっては、前から言ってますけども、Pay Payでしたりとか、そういったもので、変えてポイントもついてみたいな利便性があるって、そして町としては、経費とまず時間外手当っていうところは、まず何に対しての費用が、時間外になるのか、この時間外手当のことをまず教えてください。

それともう1つは、そういったことにすることによって、キャッシュレス決済とかそういったものに変えることによって、400万円相当の経費は浮いてくるけれども、今後はどう考えていくのかっていうところを聞かせてください。

○議長（三浦賢治議員） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） まず、時間外手当につきましては、今回、地域振興券ということで、券をお配りしますので、その準備であったり、どの時点での名簿を作成して、それから世帯ごとに整理をする、それから確認をする、封入をするといったところが、職員の作業が通常業務以外に出てきますので、そういったところで計上させていただいたところです。

それから、電子クーポンとか、そういったところも、以前からご提案を頂いてますけども、なかなかやっぱり高齢の方々もまだいらっしゃいますので、まだそこまでは、また今回急な対応ということでしたので、今回は地域振興券で全住民の方に配布するというところで判断させていただいたところです。

○議長（三浦賢治議員） 西尾正剛君。

○4番（西尾正剛議員） この地域振興券の件ですが、もう熊日新聞の方が来ておられますので、明日の朝刊には早速掲載されるものと思います。

役場の方への問合せとかももちろんあるかと思うんですが、私たちのところにも町民の方から問合せがあると思います。

この地域振興券、10数年前に発行をした時で、在職中にそういった経験があるもんですから大変な作業だったです。

これでお尋ねしたいのは、いつから地域振興券が自分のところに届いて、それを使えるのか、いつまでかとか、そういった具体的な話をしてほしいのと、もう1点が、前回、もうこれ10数年前の出来事なんですけど、私は要らないという方もいらっしゃったですもんね。

そういったのも、配慮していくのかどうか、この2点を地域振興課の担当になると思いますので、お尋ねいたします。

○議長（三浦賢治議員） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 今回のこの重点支援交付金につきましては、経済対策において早期執行というのが挙げられているところです。

今後いろんなことを、今から郵送するのかどうかとかそういったところも含めたところで、検討していく必要があるかと思っておりますので、まだいつから使えていつまで使えるっていうのは、今後制度設計をしていく予定にしております。

それから、受け取りを辞退される方、また前回もありましたけども、郵便局から配送されて、その期間に受け取りに行かれなかった方、郵便局から戻ってきた方とか、連絡がつかない方とかいますけども、そこはもう受け取られた方の判断になるかと思っておりますので、そういった対応をしていきたいと、そういったところも含めて、今後制度設計をしていくっていうようなところで予定しています。

○議長（三浦賢治議員） 西尾正剛君。

○4番（西尾正剛議員） 今の件なんですけれども、前は、多目的ホールに来ていた

だいて、それを交付するというやり方だったんですが、今回については、地域振興券が入った簡易書留で、これ役務費が計上されてますので、交付され郵便で発送するという、簡易書留のやり方で、そういったやり方を取ることでしょうか、どうですか。

○議長（三浦賢治議員） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 今後、郵便局にするのかそういった宅配にするのかというのあわせて、時期もできるだけ短期間で配布できるようなことを検討しなければいけませんので、また今後どういうふうにしていくかというのは、また検討していきたいかと思えます。

○議長（三浦賢治議員） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄議員） 今のと関連するんですが、やはり国も急に決めたということもありますが、できるだけ早くやはり渡ったほうがいいんじゃないかと思うわけです。

しかし、行政の業務としては、もう明日、28日、27日ですか、業務が終わってしまうわけですが、作業としては1月から始まるというふうに思うわけですが、1月中に発行できるんでしょうか。

その辺の見通しをひとつ聞かせていただきたいと思います。

併せて9ページ、民生費、物価高対応子育て支援応援のこの1人2万円の分についても、予定としてはいつ頃になるんでしょうか。聞かせてください。

○議長（三浦賢治議員） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 予定につきましてということですけども、まずは対象者の抽出から入りますので、その期間、どれだけかかるかっていうところもございまして、できるだけ早い時期に住民の方に届けて、早く使っていただくっていうところを目指して頑張りたいかと思えますので、ご理解頂ければと思います。

○議長（三浦賢治議員） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 福祉課から子育て応援手当について、簡単なスケジュールを説明いたします。

年明け1月からシステム改修を行いまして、その後2月の頭から各対象予定の方に通知文を送ります。

今回公務員の方は、申請が必要になります。ですので、今児童手当を支給している所属長から証明書の印を貰ってから、町のほうに提出していただく形になります。

それ以外の受給者、会社員関係、自営業さんの方々に关しましては、こちらから同じく通知を出しまして、今度は、拒否される方とか受け取り必要ないという方の意思表示が約2週間程度必要になります。

そういった経緯もありまして、大体の予定として、うちに申請受け付けが来てからの支払いになりますので、早くて3月上旬をめどに支給できるかなというところで思っております。以上です。

○議長（三浦賢治議員） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄議員） 財源組替えが幾つかあるんですが、このことについてもう少

しその事業内容も含めてちょっと報告していただきたいと思います。

9ページの農業振興費、それから、10ページの教育関係財源組替え、この事業の中身をお知らせください。

○議長（三浦賢治議員） 企画財政課長、國岡信吾君。

○企画財政課長（國岡信吾君） 今回の財源組替えにつきましては、まず8ページの15款、民生費ですが、ここでは、161万3,000円の組替えを行っております。

この事業内容につきましては、高齢者等福祉タクシー利用料金助成事業費に充当しております。

続きまして、9ページの25款、農林水産業費の1,257万5,000円の組替えにつきましては、これは、施設園芸燃油価格高騰対策支援事業費と資料価格高騰対策事業費、畳表の経糸抵当価格高騰対策事業費補助金へ充当しているところです。

最後の10ページの45款、教育費では、町内5校小中学校の就学援助費の一部の助成、それから、学校給食費への一部の助成費へ充当しております。以上でございます。

○議長（三浦賢治議員） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治議員） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第60号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（三浦賢治議員） 起立多数です。したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（三浦賢治議員） 日程第4、議会運営委員会の閉会中の継続審査の申出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りします。委員長から申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦賢治議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

町長から閉会にあたっての挨拶の申出がっております。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げたいというふうに思います。

本日提案をいたしました議案につきましては、可決を頂き、誠にありがとうございます。

質疑のありましたとおり、国のほうから物価高騰対策、国民の生活を守る、私どもは町民の生活を守るための予算編成をしたところであります。

なるべく早くお届けしたいというのには分かります。

その上で、国は予算を組んで流します。県は素通りします。

仕事をするのは私ども市町村の職員でありまして、通常の仕事をしながら、新たな仕事をしていかなくちやなりません。

そのことはぜひ、ご理解を頂きたいなというふうに思っております。

その上で、いち早く町民皆さん方に届くように、しっかりと、事務を進めてまいりたいというふうに思っております。

7年度も残り3カ月余りとなりました。今年度のさまざまな今進んでいる事業がございます。

あと3カ月できちんと、予定どおり事業が進んでいくように、あるいは事務がきちんとしていくように、職員とともにしっかり頑張ってまいりたいというふうに思っております。

時節柄どうぞご自愛の上、今後ともご活躍されんことをお祈りいたしまして、御礼の言葉といたします。お世話になりました。

○議長（三浦賢治議員） 会議を閉じます。令和7年第8回氷川町議会臨時会を閉会いたします。

-----○-----

閉会 午前10時24分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年 2月19日 氷川町議会議長 三浦 賢治

令和8年 2月19日 氷川町議会議員 清田 一敏

令和8年 2月19日 氷川町議会議員 長尾憲二郎